

応募書類作成パソコン

石川地方職業相談室では、ハローワークにご登録いただいている方を対象に応募書類作成用のパソコンを設置しております(自宅にパソコンが無い、プリンターが使えない方にご利用いただくため)。作成した履歴書・応募書類はその場で印刷することが出来ます。また、USBをお持ちいただければ、保存して持ち帰ることが出来ます。

(1回最大1時間30分)

ご利用上の注意事項

- * 印刷はA4サイズとなりますので、A3又はB4での仕上がりを希望する場合には、窓口職員まで申し出願います。(コピー機にて拡大します)
- * 履歴書・職務経歴書の様式(ワード、エクセル)をご利用ください。
- * 作成したデータは個人情報保護の観点からパソコン内には保存しないでください。
- * インターネットには接続していません。
- * 持参したUSBのウイルスチェックはご自身で行ってください。
- * 当相談室ではパソコンの操作方法の指導は行いません。
- * ご利用の際には、利用申込書のコピーを提示願います。



申込書は裏面です

場所

石川地方職業相談室
石川郡石川町字高田234-1 石川町合同庁舎1階
TEL 0247-26-2484



施設の概要はこちらのQRコードから

《パソコンで応募書類を作成してみませんか?》

厚生労働省推奨履歴書の様式や代表的な職務経歴書の様式に直接打ち込むことができ、電子データを持ち帰ることも可能です。

また、窓口で配付している参考パンフレット「応募書類の作り方」や「職務経歴書の作り方」を参考にしながら作成することができます。

利用申込書

フリガナ		生年月日
氏名	()歳	S・H 年 月 日
求職番号 または支給番号		

※希望日を記入の上、希望時間にチェック☑をお願いします。

希望日 令和 年 月 日 ()

希望時間 ① 9:30～11:00
 ② 11:00～12:30
 ③ 13:30～15:00

この利用申込書は応募書類作成パソコンの利用申し込み時に相談窓口へ提出してください。
利用申込書のコピーをお渡ししますので、利用日当日は、必ず持参の上、石川地方職業相談室の
担当者へ提示してください。

なお、取得した個人情報は応募書類作成パソコンの利用、職業紹介業務以外の目的に使用することはありません。